

佐賀県における豚熱の患畜の確認に伴う

第一回熊本県豚熱対策会議

令和5年（2023年）8月31日（木）

午前10時～

県庁新館2階職員研修室

次 第

1 挨拶

2 議 題

- (1) 佐賀県における豚熱の発生状況について
- (2) 本県の防疫対応等について
- (3) その他

農林水産省

[会見・報道・広報](#)[政策情報](#)[統計情報](#)[申請・お問い合わせ](#)[農林水産省について](#)[ホーム](#) > [会見・報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > 佐賀県における豚熱の患畜の確認（国内88例目）について[プレスリリース](#)

佐賀県における豚熱の患畜の確認（国内88例目）について

[ツイート](#)[印刷](#)令和5年8月30日
農林水産省

本日、佐賀県唐津市の養豚農場において家畜伝染病である豚熱の患畜（国内88例目）が確認されました。現場及び周辺地域にも本病のウイルスが存在する可能性があり、人や車両を介して本病のまん延を引き起こすおそれがあります。現場及び周辺地域での取材は、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

1.発生農場の概要

所在地：佐賀県唐津市
飼養状況：約450頭

2.経緯

(1) 佐賀県は、同県唐津市の農場から、死亡頭数が増加している旨の通報を受け、当該農場に立ち入り、病性鑑定を実施しました。

(2) 佐賀県の検査により豚熱の疑いが生じたため、農研機構動物衛生研究部門（注）で精密検査を実施したところ、本日（8月30日（水曜日））、豚熱の患畜であることが判明しました。

（注）国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門：国内唯一の動物衛生に関する研究機関

3.今後の対応

「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、以下の防疫措置等について万全を期します。

- (1) 当該農場の飼養豚の殺処分及び焼埋却等の必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施します。
- (2) 感染経路等の究明のため、国の疫学調査チームを派遣します。
- (3) 本病の早期発見及び早期通報の徹底を図ります。
- (4) 関係府省と十分連携を図るとともに、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努めます。
- (5) 農場の消毒や野生動物の農場への侵入防止等の飼養衛生管理基準の遵守に関する指導を徹底します。

4.その他

(1) 豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用するの取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

[お問合せ先](#)

消費・安全局動物衛生課

担当者：大倉、田中

代表：03-3502-8111（内線4581）

ダイヤルイン：03-3502-5994

公式SNS



関連リンク集

農林水産省
トップページへ

農林水産省

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

電話：03-3502-8111（代表）[代表番号へのお電話について](#)

法人番号：5000012080001

ご意見・お問い合わせ

アクセス・地図

[サイトマップ](#)

[プライバシーポリシー](#)

[リンクについて・著作権](#)

[免責事項](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

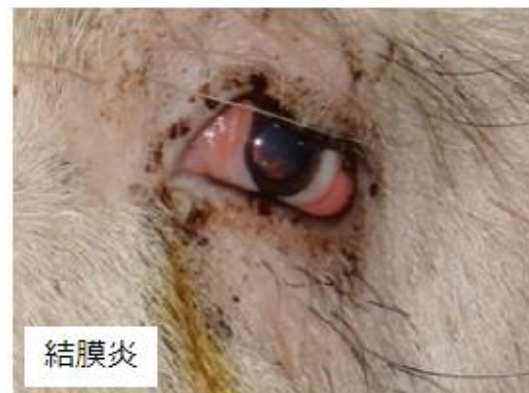
豚熱とは

- ・ 豚熱ウイルスの感染によって起こる豚、いのしし等の伝染病
- ・ 強い伝染力と高い致死率が特徴
- ・ 人には感染しない
- ・ 予防的ワクチンあり
- ・ 豚熱にかかった豚の肉が市場に出回ることはありません

特徴的な症状が無く、気がつきにくい疾病です！

発熱、食欲不振、元気消失等、うずくまり、便秘に続く下痢、呼吸障害等

異状を発見したら直ちに通報しましょう！



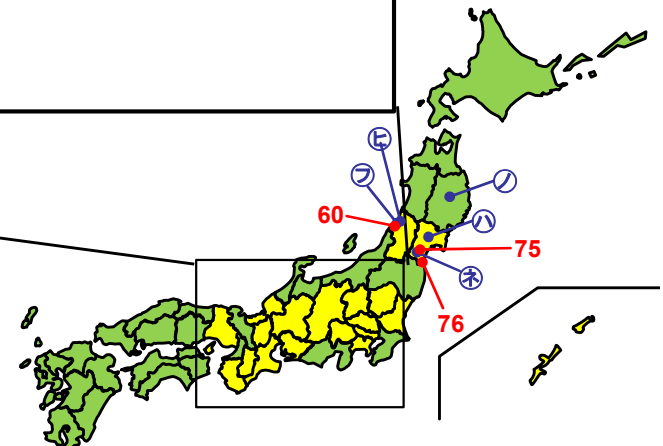
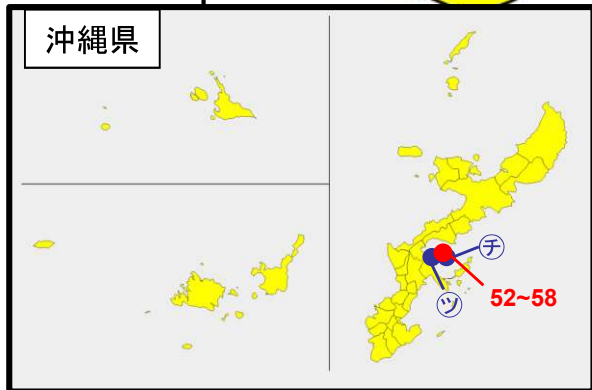
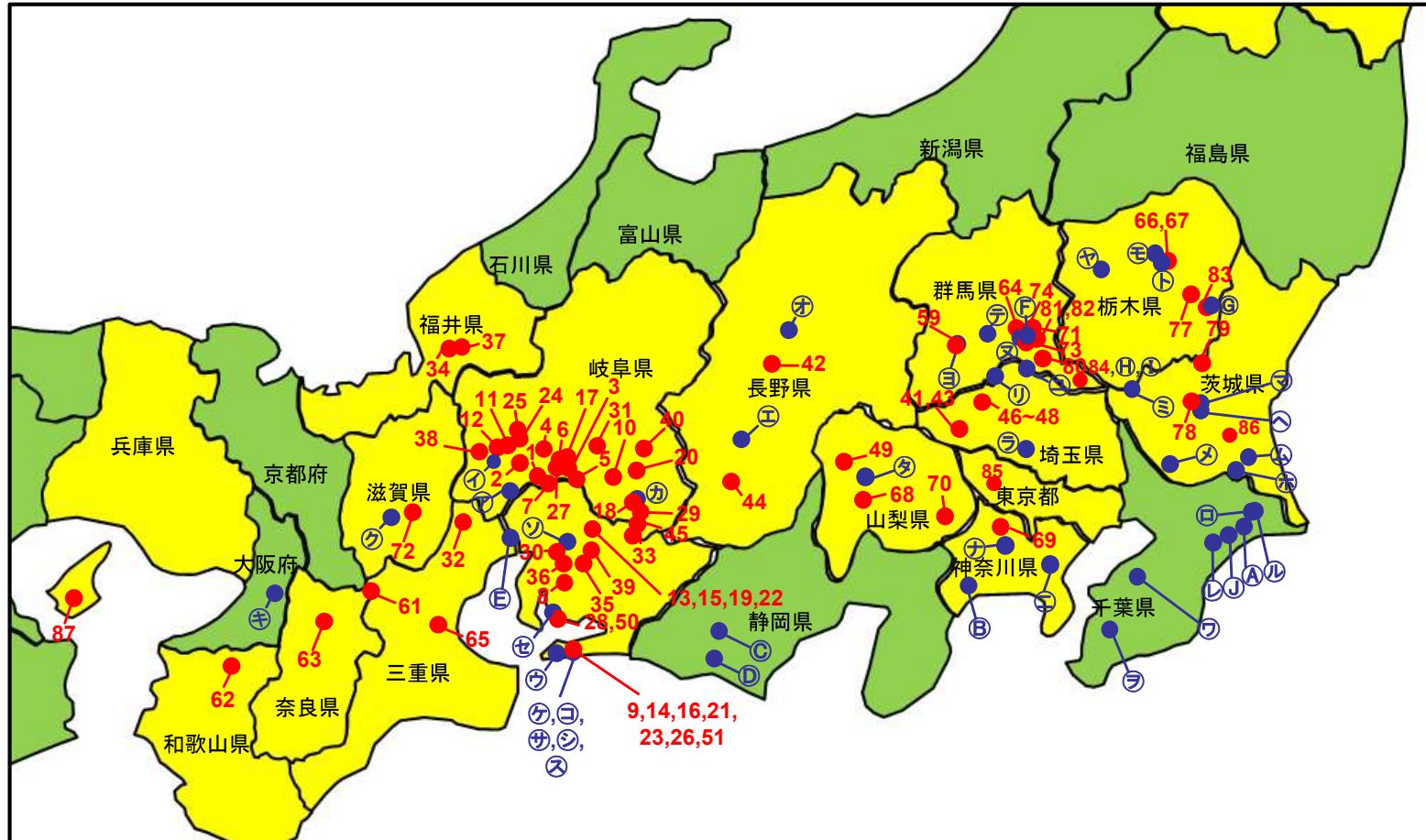
重症例は後躯麻痺・運動失調・四肢の激しい痙縮などの神経症状、皮下出血による紫斑（耳翼、尾、腹部、内股部）を呈し死亡。

写真出典：岐阜県

国内における豚熱発生状況

- ・ 平成30年9月、岐阜県において国内で26年ぶりに豚熱が発生
- ・ 以降、国内では継続的に発生が認められており、これまでに19都県87事例（今回発生を除く）発生し、約36万頭が殺処分
- ・ 平成30年9月以降、感染野生いのししを6,271頭確認（R5. 8. 23時点）

豚熱の防疫措置対応(概要)



本県の防疫対応等について

1 県内の豚飼養状況

- ・ 飼養農場数 : 183 農場 (R5.8 月時点)
 - ・ 飼養頭数 : 約 31 万頭 (全国 10 位、九州 3 位)
- 主要生産地域 : 菊池 (40%)、阿蘇 (19%)、熊本 (17%)

2 平時における対応

(1) 県内養豚場への立入検査

- ・ 豚飼養農場 (6 頭以上) について、年 1 回以上立入検査を実施。

【指導内容】

- ・ 豚飼養農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底、早期通報の徹底

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況一斉点検

- ・ 四半期毎に検査を実施。(県内 183 農場)

【点検内容】

- ・ 飼養衛生管理基準の重点 7 項目
 - ① 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
 - ② 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
 - ③ 衛生管理区域に立ち入る車両消毒等
 - ④ 畜舎に立ち入る者の手指消毒等
 - ⑤ 畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用
 - ⑥ 畜舎外での病原体の汚染防止
 - ⑦ 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒

(3) 農場における野生いのしし対策

- ・ 県内で豚及びいのししを飼養する農場について、防護柵及び防鳥ネットの設置状況の確認 (毎月)。

(4) 県内養豚場のサーベイランス調査

- ・ 抽出した県内 55 農場について、1 施設あたり 30 頭以上を採血し、エライザ法

による抗体検査を実施（令和4年実績：1,655頭）。

- ・令和5年度は17戸510頭について実施（R5.8.30時点）。
- ・これまでの検査では、全て陰性

（5）野生いのししのサーベイランス調査

- ・年間300頭の豚熱及びアフリカ豚熱について猟友会と協力して検査を実施（令和4年度実績：305頭）。
- ・令和5年度は75頭（捕獲いのしし：72頭、死亡いのしし：3頭）について検査を実施（R5.8.30時点）。
- ・豚熱及びアフリカ豚熱は全て陰性。

（6）関係機関への情報提供と注意喚起

- ・豚飼養農場全戸へFAX及び電話による発生情報の提供

（7）防災メールサービスによる家畜伝染病発生状況の周知

- ・国内外の家畜伝染病の発生状況等の情報について、防災メールサービスを利用して配信（登録者数4,694人（R5.7.22時点））。

3 今回の豚熱発生を受けた緊急対応

(1) 関係機関への情報提供と注意喚起

- ・豚飼養農場全戸へ FAX 及び電話による飼養豚の健康状態の確認
→全農場について異常がないことを確認（全 183 農場）

(2) 熊本県家畜伝染病対策要綱に基づく防疫体制の強化

- ・九州発生により防疫態勢レベル 2 対応。農林水産部長を議長とする熊本県豚熱対策会議を設置（令和 5 年 8 月 30 日）し、8 月 31 日、第一回熊本県豚熱対策会議を開催。

(3) 緊急防疫対策会議の開催（R5. 8. 31）

- ・関係機関、畜産団体等を参集し、緊急防疫対策会議の開催

(4) 防災メールサービスによる周知及び注意喚起

4 今後の防疫対応について

(1) 豚熱予防的ワクチン接種について

- ・今後、国が本県をワクチン接種推奨地域に設定した場合にはワクチン接種を開始。

5 県民の皆様をお願いしたいこと

(1) 生産者の皆様へ

再度、以下の項目について徹底をお願いします。

- ・豚舎毎の手指の洗浄・消毒や専用長靴の設置並びに使用
- ・防護柵や防鳥ネットの設置等による野生動物の侵入防止
- ・農場内の整理整頓及び消毒
- ・農場出入口での消毒
- ・飼養する豚の健康観察
- ・異常豚発見時の早期通報
- ・食品循環資源利用農場では、循環資源を適切に加熱すること
- ・農場出入り及びと畜場出荷の際の車両消毒

(2) 畜産関係団体の皆様へ

- ・生産者の皆様、消費者の皆様の両方に向けて、豚熱についての指導・啓発を行うことで、豚熱の感染拡大防止に御理解・御協力を賜りますようお願いいたします。
- ・万が一、本県においても発生が認められた際には、防疫対応に御協力を賜りますようお願いいたします。

(3) その他

- ・本病は、野生いのししの中で感染が拡大しています。登山・狩猟・キャンプを行う際には、ウイルスを山林から持ち帰らないよう、靴底の消毒等の御協力をお願いします。

6 消費者の皆様へ

- ・豚熱の人への感染は、国際機関（OIE：国際獣疫事務局）の情報においても世界的に報告されていません。
- ・豚熱にかかった豚のお肉が市場に出回ることはありませんので、安心してお召し上がりください。

【報道機関へのお願い】

疾病のまん延を引き起こすおそれがあることから、県内の農場や関係施設へは立ち入らないようお願いいたします。